

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
13 3111	定期巡回訪問	ハ 定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所と連携する場合 2,954 単位			2,954	1月につき
13 3113	定期巡回訪問・准1		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%		2,895	
13 3115	定期巡回訪問・介5			要介護5の者の場合	3,754	
13 3117	定期巡回訪問・准1・介5		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%	+ 800 単位	3,695	
13 4111	訪問看護同一建物減算1	事業所と同一建物の 利用者等にサービス を行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%	減算	
13 4112	訪問看護同一建物減算2		同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%	減算	
13 8000	特別地域訪問看護加算1	特別地域訪問看護加算	イ及びロを算定する場合	所定単位数の 15%	加算	1回につき
13 8001	特別地域訪問看護加算2		ハを算定する場合	所定単位数の 15%	加算	1月につき
13 8100	訪問看護小規模事業所加算1	中山間地域等における小規模 事業所加算	イ及びロを算定する場合	所定単位数の 10%	加算	1回につき
13 8101	訪問看護小規模事業所加算2		ハを算定する場合	所定単位数の 10%	加算	1月につき
13 8110	訪問看護中山間地域等提供加算1	中山間地域等に居住する者へ のサービス提供加算	イ及びロを算定する場合	所定単位数の 5%	加算	1回につき
13 8111	訪問看護中山間地域等提供加算2		ハを算定する場合	所定単位数の 5%	加算	1月につき
13 3100	緊急時訪問看護加算1	緊急時訪問看護加算	指定訪問看護ステーション	574 単位加算		574
13 3200	緊急時訪問看護加算2		医療機関	315 単位加算		315
13 4000	訪問看護特別管理加算 I	特別管理加算	特別管理加算(Ⅰ)	500 単位加算		500
13 4001	訪問看護特別管理加算 II		特別管理加算(Ⅱ)	250 単位加算		250
13 7000	訪問看護ターミナルケア加算	ターミナルケア加算	ターミナルケア加算	2,000 単位加算		2,000
13 4100	訪問看護特別指示減算	主治医が発行する訪問看護指示の文書の訪問看護指示期間の日数につき減算		97 単位減算		-97
13 4002	訪問看護初回加算	ニ 初回加算		300 単位加算		300
13 4003	訪問看護退院時共同指導加算	ホ 退院時共同指導加算		600 単位加算		600
13 4004	訪問看護介護連携強化加算	ヘ 看護・介護職員連携強化加算		250 単位加算		250
13 4010	訪問看護体制強化加算 I	ト 看護体制強化加算	(1) 看護体制強化加算(Ⅰ)	550 単位加算		550
13 4005	訪問看護体制強化加算 II	(イ及びロを算定する場合のみ算定)	(2) 看護体制強化加算(Ⅱ)	200 単位加算		200
13 6103	訪問看護サービス提供体制加算 I 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)イ及びロを算定する場合	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 6 単位加算		6
13 6101	訪問看護サービス提供体制加算 II 1			(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 3 単位加算		3
13 6104	訪問看護サービス提供体制加算 I 2		(2)ハを算定する場合	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 50 単位加算		50
13 6102	訪問看護サービス提供体制加算 II 2			(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 25 単位加算		25
13 8300	訪問看護令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
13 3112	定期巡回訪問・日割	ハ 定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所と連携する場合 2,954 単位			日割計算 の場合 ÷ 30.4 日	97
13 3114	定期巡回訪問・准1・日割		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%			95
13 3116	定期巡回訪問・介5・日割			要介護5の者の場合		123
13 3118	定期巡回訪問・准1・介5・日割		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%	+ 800 単位		122
13 8002	特別地域訪問看護加算2日割	特別地域訪問看護加算	ハを算定する場合	所定単位数の 15%	加算	
13 8102	訪問看護小規模事業所加算2日割	中山間地域等における小規模事業所加算	ハを算定する場合	所定単位数の 10%	加算	
13 8112	訪問看護中山間地域等加算2日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ハを算定する場合	所定単位数の 5%	加算	